



オーガニックやまぐち

認証のための現地調査始まる！

令和2年1月15日、「山口市有機農業推進協議会 産直部会」が行う販売活動に参加を希望される農業生産者（参加農業生産者）に対して、産直部会として認証するための初めての現地調査を実施した。原田さん宅で簡単な打合せを行った後、申請のあった小鯖地域の8人の参加農業生産者を対象に、4人の認証委員ほか、圃場や倉庫などの現地調査を実施した。

初めての現地調査であったことから、陣頭指揮に当たった原田部会長は、反省事項として次の2点を挙げた。

- ① 事前の準備が不十分だった。事前に委員相互で進め方について意見交換をしておくべきであった。また役割分担についても明確にしておく必要があった。
- ② 8人を1日で済ませたいと考え、時間設定に無理があり、調査が不十分な点もあった。圃場で営農指導をする場面も多く、今後は、ある程度の時間を見込んでおく必要がある。

そのほか、今回の現地調査を受けて、参加者相互で次のような課題があるとの共通認識を持つことができた。

- ① 問題点の指摘に留まるのではなく、例えば共同で堆肥や種苗をつくるグループを形成するなど、代替案



が提示できるような態勢づくりが必要である。

- ② 有機農業にとって土壌の状態を確認することは特に重要であり、土壌検査も認証の条件とする。
- ③ 有機農業にとって窒素分の管理は特に重要であり、含有硝酸態窒素を測定する態勢の整備についても、今後の検討課題とする必要がある。

初めての取組であったこともあり、反省点の多い調査となった。さらに今後の大きな課題を発見する場でもあった。今回の経験を踏まえ、より良い現地調査、さらには協議会の発展に繋がるよう進めていきたいと考えている。

【後報】

その後2月16日に、申請のあった小鯖地域の4人、仁保地域1名の参加農業生産者を対象に、第二回目となる現地調査を行った。さらに3月4日認証委員会を開催し、中村進卓さんによる土壌検査の結果を踏まえて認証することとした。



産直部会・設立総会での質問に答えて

令和元年12月15日開催の「説明会&産直部会・設立総会&講演会」で、出席者の方々から、様々な疑問・質問が出されました。現時点での役員会としての考え方をお示しします。

Q：認証シールには、通し番号は付さないのか。付さないと不正使用の可能性が出る。

A：費用の関係でまずは付さないということを出発したい。

Q：「山口市有機農業推進協議会産直部会」の名称のうち山口市の「市」は外すべきではないか。消費者に誤解を与えるおそれがある。

A：そのような危険性はあるが、産直部会は、「山口市有機農業推進協議会」の具体的な活動を行うものであり、協議会の指導を受けながら取り組む部会である。販売活動に問題が生じた場合は、一義的には当事者にあると考えている。産直部会としては、問題が発生した際、運営方法を見直すなど再発防止策を検討する。山口市役所の方に責任が及ばないようにするために別組織としているところである。とは言え消費者に誤解を与えないように留意することは重要と考えている。

Q：「山口市有機農業推進協議会」のシンボルマークは、主にホームページで使用するのではなかったのか。産直部会の活動に使うべきではないのでは。ましてや認証シールに使うのは、総会での説明内容と異なるのではないか。

A：折角、作成したシンボルマークであり、幅広く活用させてほしい。

Q：他の団体名による資料が送られてきたが、個人情報勝手に使われているように感じるが。

A：私どもの協議会と同様の趣旨の会であることから、役員会で了承した。しかし、不注意であったと反省している。今後はこのようなことがないよう気を付けたい。

Q：認証シールの表示は「植え付け以降、化学農薬・化学肥料不使用」となっているが、この「植え付け以降」とは、どこからを指すのか。

A：様々なレベルの農業生産者がおり、当初は、圃場に植え付けてから以降としたい。今後は、種の段階から化学農薬・化学肥料不使用と

するといった方向にレベルアップしたいと考えている。

Q：運営協力金の提供を公平に行う仕組みはあるのか。

A：認証シールを貼付して販売した農産物の販売額に対して5%お願いしたいと考えている。私どものような弱小の任意団体には、適正に実施するためのシステムを整備するような資金はない。あくまでも性善説に基づき自己申告により提供いただくことで進めたい。運営協力金は山口市において有機農業を少しでも推進したいということでご協力をお願いするものである。

Q：販売協力店には有機野菜のコーナーは設けてもらえるのか。

A：搬入実績によるとは思うが、設けてもらえるようお願いする。

Q：産直部会の設立に向けた準備だけでも大変な上、借入金とは言え5万円も出していただくのは、中心メンバーの人に酷なのではないか。それより債券とし多くの会員に出資をお願いしてはどうか。

A：カンパではなく部会への貸付金であり、順調に販売活動が進み、今後は支出が少なくなることから部会の資金にも余裕ができ、返済ができるようになるのではといった見通しは持っている。

Q：役員手当が少な過ぎはしないか。

A：当面はボランティアで進めるしかないのではと考えている。

Q：会計もお願いできたことだし、会費を取って運営した方がいいのではないか。

A：会費をお願いすることも検討したが、当面は、農業生産者の方に運営協力金を提供していただくこととした。今後の検討課題としたい。



微生物に関する参考図書のご案内

— 微生物の世界から見る“身土不二” —

役員の方のご理解を得て、微生物に関する参考図書のご案内させていただきます。有機農法・自然農法を考える上で、とても参考となる著書です。今まで持っておられた様々な知識がなるほどと理解が深まること間違いなしです。

その本とは「土と内臓—微生物がつくる世界」（デイビッド・モンゴメリー、アン・ビクレー共著、片岡夏実訳、築地書房、2019年）です。外国人の著者のものである上、300頁を超える大作ではありますが、比較的読みやすいものとなっています。多くの方々に読んでほしいと思っています（山口市立図書館にもあります）。

さて、なぜこの著作をお勧めするかというと、有機農法・自然農法と微生物とは切ってもきれない関係にあると考えているからです。微生物の世界を理解すると色んなことが見えてくると思っています。例えば、現代病と言われている慢性疾患や自己免疫疾患への対処法に、見通しを見出すことができるのではと考えています。また慣行農法の問題点を明らかにすることができ、食として有機農法・自然農法による農産物でなければならない理由が見えてくると思っています。微生物の世界を見ないものにする旧来の考え方にどっぷり浸かった今日の時代にあって、微生物の世界を知ってしまった私たちに何ができるのでしょうか。感染症にかかった時、必要最低限の範囲内で抗生物質を処方してもらうようにすることがあります。また現実には難しいことですが、不必要な抗生物質が使われた肉や魚をできる限り食べないようにすることもあります。さらに有機農法・自然農法による農産物をできる限り食卓に並べるようにすることもあります。これらのことは

現実にはとても難しいことですが、自分や自分の家族のためにも努力することが大切だと考えています。

微生物レベルで考えることが一般的な時代になるためには、コペルニクスの転回が必要です。天動説が地動説に変わるために、多くの犠牲と長い時間を伴ったように、様々な犠牲と長い時間が必要なのだと思います。天動説や地動説を持ち出すのは大げさだと思われる方もいらっしゃると思いますが、微生物レベルで考えるということは、それほど大きな転換なのです。そして、必ずやそのような時代がやって来ると信じています。それほど微生物の魅力に取りつかれています。

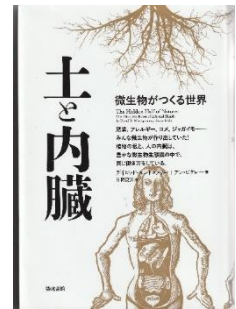
なお、この微生物の世界を前提とした農法として、例えば西村和雄さんの「ぐうたら農法」があるのではないかと考えています。詳しくは、「楽しい！家庭菜園 有機・無農薬 ぐうたら農法 病虫害がなくなる土の育て方 おいしくて、安心な野菜が自然に育つ！」（西村和雄監修、学研、2015年）をお読みください。

なお微生物に関する参考図書を引用しながら、私が微生物について考えたことをまとめたものがあります。ご関心がありネット環境のある方は次のURLからご覧ください。

<http://blog.canpan.info/junkansurutiiki/archive/82>

ご意見、ご感想をお待ちしています。

【案内人：東孝次（当協議会・委員）】



お気を付けください

土壌改良材としても使われている「**マリンカル**」には、化学的に合成されたマグネシウムが少量は入っています。有機農業では使えませんので、**使用されないよう**、お気を付けください。

有機農業等に対する国の施策について

国の有機農業への支援施策を確認するために、中国四国農政局山口県拠点地方参事官室へ、令和2年1月22日、原田副会長と行ってきました。お二人の農政推進官に対応していただきました。以下その概要をご報告します。

1 支援の要望事項

- ① 山口市内の農業生産者 80 名の会員で地元商店等と連携して産直活動を行うことにしている、なにか支援策はないか
- ② 有機農産物の増産と効率化を目指すため、共同堆肥センターを設けることも考えている、なにか支援策はないか
- ③ 除草対策として疎植栽培（条間の標準値）の導入を検討しており、このため GPS 搭載の田植え機の購入が必要と考えているが、なにか支援策はあるか
- ④ 有機 JAS の取得を継続するための支援策はあるか

2 要望事項に対する農政局の回答

国の農業政策の基本は、農業が直面している担い手不足と担い手の高齢化への対応のため、農地を集約し、省力化のための機械化である。また農産物を輸出するための国際水準の農業を目指すことである。有機農業については、有機農業の指導員の養成であり、有機農業促進のための研修会の実施、販路の拡大である。

- ① 直接的な支援策はないが、サポーター形成のための支援はある
- ② 廃棄物を使ったバイオマス発電に対する支援はあるが、農業生産者が作る共同堆肥センターに対するものはない。

ただし畜産農家を巻き込んで実施される場合は、支援ができないこともない

- ③ 国ではスマート農業を進めるということで、GPS を活用した農業の実証実験を行っている段階である。現時点では特に支援制度はない
- ④ 有機 JAS の取得時には助成があるが、その後の継続については、支援はない

3 その他

- ・環境保全型農業直接支払制度に新規に加入する場合の条件については、市の方で確認されたい
- ・GAP（ギャップ）については、JA の研修会などを活用されたい
- ・県の農林事務所へも相談に行かれては
- ・科学的データに基づく土づくりを推進する環境整備に取り組んでいる

【文責:東孝次(当協議会・委員)】



山口市有機農業推進協議会

【事務局】

山口市農林政策課 TEL:083-934-2817 FAX:083-934-2651

E-mail:n-seisaku@city.yamaguchi.lg.jp